

# 全国書誌通信

No. 82

1992.6.25

国立国会図書館

(『印刷カード通信』の改題)

## 洋服に下駄履き

井門 寛

「日本人のもつ最大の恐さは、どんな異質の文化に遭遇しても、瞬く間にそれを自家葉籠中のものにしてしまう点である。そのことは数々の歴史的事実が実証している。」

外国の知人が得意になって展開するこんな日本人論に、半ば感心しながら耳を傾けていると、さらに驚くべき次のような論へと発展していった。

「しかも、自らが培ってきた伝統文化を執拗なまでに守り抜く姿勢には、ほとんど感心させられる。例えば、明治の文明開化でいち早く洋服を身につけることにはなったが、さりとて永い間馴れ親んできた下駄を決して手放す訳ではない。その結果、洋服に下駄履きという珍妙な服装が100年以上も続いているのである。」

風変りな日本人論という程度で拝聴していたのだが、後日になって、ふとこれを身近かな問題に照らし合せてみると、その論が余りにも正鵠を射ていることに今更らながら驚かされる。

考えてみれば、図書館にも機械化の波が押し寄せてからすでに30年余が経ち、この間における機器の進歩には目を見張るものがある。ところで、果たしてこの進歩に即応する形で図書館員の意識が変革を遂げているのだろうか。

なるほど、書誌データの処理そのものは機械化されるようになったが、データを採録する際に準拠する諸規則は、依然としてマニュアル時代に営々として練り上げてきたものがそのまま用いられているのである。

世間一般では、機器の発達に伴って、それに順応する体制を作り上げて行くというのが機械化の本来の姿である。ところが書誌作成業務の機械化に関する限り、標準カードを中心に、その中にいかに手際よく書誌データを盛り込み、それを配列して検索の用に供するかという伝統的な思想を払拭し切れないでいる。

こうした機械化の現状から、知人の指摘したような日本人特有の洋服に下駄履きの姿を連想するのは、素人の浅はかさであり、不謹慎というものであろうか。(いもん ひろし 収集部長)

### 目 次

和図書館及データ昭和31～43年分頒布について .....	2
当館における逐次刊行物整理の概要(その2) .....	7
『日本全国書誌-附録C 非図書資料の部』刊行について .....	17
簡略整理資料の標目指示の一部変更について .....	19
翻訳書の言語コードの記入変更について .....	20

## 和図書遡及データ昭和31～43年分頒布について

和図書遡及データ昭和31～43年分、約16万7,000件のJAPAN/MARC遡及版(磁気テープ)を、いよいよお届けできることになりました。当館では、昭和63(1988)年10月より、昭和23～43年分の和図書の遡及入力を開始し、昨年末までに、昭和31～43年分の13年分について、入力作業を終了いたしました。

遡及入力開始当初は、昭和23～43年全期間の入力完了後の頒布を予定しておりましたが、昨今の各図書館の遡及入力状況、それに伴う当館遡及データの早期頒布への御要望等を考慮し、今回の頒布となりました。今回の遡及入力データの頒布が、各図書館の遡及入力に役立つものであればと思っております。

### <頒布範囲・時期>

収録件数	約16万7,000件
収録範囲	昭和31～43年整理分 <sup>*</sup> (13年分 ただし、継続出版物、多巻物を除く <sup>**</sup> )
頒布時期	平成4年度早期
価 格	未 定
発 売	未 定

残る入力作業は平成5年6月頃までかかる見込みで、その後、データの全体的な調整を経て昭和23～43年全期間の遡及入力作業完了となります。全件入力時には、昭和31～43年分<sup>\*</sup>の収録もれ(継続出版物・多巻物など<sup>\*\*</sup>)と、今回の訂正データを併せて提供する予定です。

\* 昭和31～43年は受入れ整理年です。出版時に受入れたものは、出版年と整理年がほぼ一致していますが、出版と受入れにずれがあるものもあり戦前期、大正期、明治期の出版物も少々含まれています。

\*\* 継続出版物、多巻物については、その書誌事項に差異を生じさせないように、別途にまとめて作業を行っており、年代順入力とはなっておりません。このため、今回頒布の該当期間の出版や整理年にあたるデータでありながら収録されていないものもあります。

(例)	新修広島市史	第1巻	昭和36年刊
	新修広島市史	第2巻	昭和33年刊
	新修広島市史	第3巻	昭和34年刊
	新修広島市史	第4巻	昭和33年刊
	新修広島市史	第5巻	昭和37年刊
	新修広島市史	第6巻	昭和34年刊
	新修広島市史	第7巻	昭和35年刊

これは、昭和33～37年に整理されたもので、今回の頒布の該当範囲ですが、多巻物は別途入力のため、収録されていません。

<データ入力方法>

【記述部分】

各データ要素の入力方法につきましては、「和図書データの遡及入力計画」（『国立国会図書館月報』No.334 1989年1月号）および「和図書データ遡及入力の近況」（『全国書誌通信』No.75 1990年5月刊）で既にご紹介いたしました。

当館の遡及入力は、受入れ時に作成した目録カードを入力用原稿カードに用い、これに必要なタグ付けなどの処理をし入力する方法をとっております。受入れ時に目録作成のもととした目録規則、目録編纂方針には時代による変遷があり、データもこれを反映したものとなっておりますが、各データ統一のための目録のとりなおしは行っておりません。

今回の頒布期間では、目録規則は『日本目録規則 1952年版』から『同 1965年版』へと変わっております。この時期は、著者名基本記入方式をとっており、現行 JAPAN/MARCフォーマットで入力するために、適宜、入力用原稿カードに修正を行いました。このため、実際の資料の表示と、記述部分とが必ずしも一致しないものもあります。

(例1) 入力用原稿カードの標目が団体名の場合、遡及入力にあたっては資料の表示にかかわらずその標目を、出版者 (TAG 270) と著者名のアクセスポイント (TAG 751) としました。

入力用原稿カード

519.5	大阪府 “町を静かにする運動” 推進本部		
◎7760	大阪の誇り—騒音防止の1年—		
	大阪 昭和34(1959)		
	185p 四版 表 22cm		
	/ 騒音 I. 書名		
489814	オオサカシ	マチ	○
	シズカニ	スル	
	ウンドウ	スイジン	
	ホンブ		
	SOB-8009		

入力データ

TAG

251 \$A 大阪の誇り \$B 騒音防止の1年

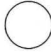
270 \$A 大阪 \$B 大阪府 “町を静かにする運動” 推進本部 \$D 1959

751 \$A オオサカシ マチ オ シズカニ スル ウンドウ スイジン ホンブ

\$X Ôsakasi mati o sizukani suru undô suisin honbu \$B 大阪府 “町を静かにする運動” 推進本部

(例2) 入力用原稿カードの標目が個人名の場合、資料の表示にかかわらず、著者名 (TAG 251) と著者名のアクセスポイント (TAG 751) としました。

入力用原稿カード

363.023 M734s	水田 洋 (1919- ) 社会思想史の旅 [第1] 東京 日本評論新社 昭和31 (1956) 206p 図版 19cm (社会科学双書 C 第3) 内容 [第1] イギリス		
	1. 社会思想—歴史 I. 書名		
408350 363.023	Author: Mizuta, Hiroshi	 Author: Mizuta, Hiroshi	国立国会図書館 56-14665

入力データ

TAG

251 \$A 社会思想史の旅 \$D [第1] \$F 水田洋  
270 \$A 東京 \$B 日本評論新社 \$D 1956  
751 \$A ミズタ, ヒロシ (1919~ ) \$X Mizuta, Hiroshi (1919~ ) \$B 水田 洋 (1919~ )

【アクセスポイント】

件名標目も、時代を遡るにつれ付与件数が減少、あるいは付与していませんが、新たに件名標目を追加することはせず、原稿とする目録カードのまま入力しております。


昭和23~43年分の中でも、昭和23年整理分の目録カード (今回の頒布分には含まれません) には、標目指示がなく、件名が付与されていません。

(例)

昭和23年受入れの  
目録カード

入力データ

TAG 658 なし

382.122 Y524t ℓ	柳田 國男 遠野物語 東京 文藝春秋社 昭和23 (1948) 312p. 地図 19cm. (文藝春秋選書 第5)		
(380-7)			国立国会図書館 48-5981

昭和35年受入れの  
目録カード

入力データ

TAG

658 \$A トオノシ  
\$X Tônosu  
\$B 遠野市

382.122  
Y529t  
b(n)

柳田 國 男 (1875- )

遠野物語 増補版

東京 文芸春秋新社 昭和23(1948)

312p 地図 19cm (文芸春秋選書 第5)

内容

遠野物語, 遠野物語拾遺

/. 遠野市 I. 書名

447154

I. トノ モノガタリ  
マナギタ クニオ



60B-4164

【昭和44(1969)年以降のアクセスポイントとの相違点】

アクセスポイントで、すでに頒布済みの1969年以降のものとは異なっているのは、書名中のローマ字、数字および団体著者名中のローマ字の取扱いです。

〔書名の読み〕

- ① ローマ字はカナフリせず、ローマ字を用いる。

(例) TAG 251 \$A OPEC 年次報告

1969年以降の場合

TAG 551 \$A オペック ネンジ ホウコク \$X《OPEC》nenzi hôkoku \$B 251

1968年以前の場合

TAG 551 \$A OPEC ネンジ ホウコク \$X《OPEC》nenzi hôkoku \$B 251

- ② アラビア数字はカナフリせず、アラビア数字を用いる。

(例) TAG 251 \$A 1848年ドイツ革命

1969年以降の場合

TAG 551 \$A センハッピーク シジュウハチネン ドイツ カクメイ \$X Senhappyya  
ku sizyûhatinen doitu kakumei \$B 251

1968年以前の場合

TAG 551 \$A 1848ネン ドイツ カクメイ \$X 1848nen doitu kakumei \$B 251

- ③ 漢数字のうち、回次、日付、世系など順序数および序数詞を付して数量を表すものは、カナフリせずアラビア数字を用いる。

(例) TAG 251 \$A 三六五日事典

1969年以降の場合

TAG 551 \$A サンビヤク ロクジュウゴニチ ジテン \$X Sanbyaku rokuzyûgoni  
ti ziten \$B 251

1968年以前の場合

TAG 551 \$A 365ニチ ジテン \$X 365niti ziten \$B 251

- ④ 地名、古典およびそれに準ずる書名、熟語、諺などの中の数字は、現行通りカナフリする。

(例) TAG 251 \$A 十六夜日記

1968年以前も1969年以降も同様に

TAG 551 \$A イザヨイ ニッキ \$X Izayoi nikki \$B 251

[団体著者の読み]

- ① ローマ字はカナフリせず、ローマ字を用いる。

(例) TAG 251 \$A CM25年史 \$F 全日本CM協議会 || 編

1969年以降の場合

TAG 551 \$A ゼン ニホン シーエム キョウギカイ \$X Zen nihon <<CM>> kyôgikai \$B 251

1968年以前の場合

TAG 551 \$A ゼン ニホン CM キョウギカイ \$X Zen nihon <<CM>> kyôgikai \$B 251

- ② 数字は、アラビア数字、漢数字とも現行通りカナフリとする。

(例) TAG 251 \$A 下山遺跡 \$F 下山遺跡第7次調査会 || 編

1968年以前も1969年以降も同様に

TAG 751 \$A シモヤマ イセキ ダイ シチジ チョウサカイ \$X Simoyama iseki dai sitizi tyôsakai \$B 下山遺跡第7次調査会

なお、個人著者における、ローマ字、数字は1969年以降のものと、全く同じ扱いをしています。

[件名標目]

ローマ字、数字とも、1969年以降のものと同じ取扱いです。

(例) TAG 658 \$A ビーシージー \$X <<BCG>> \$B BCG

TAG 658 \$A フランス || レキシ || ジュウハッセイキ \$X Huransu || Rekisi || Zyûhasseiki \$B フランス || 歴史 || 18世紀

(図書部書誌課)

## 当館における逐次刊行物整理の概要（その2）

- 1 当館における逐次刊行物の取り扱い
- 2 当館作成の国内逐次刊行物目録
- 3 適用目録規則と分類表
- 4 『国立国会図書館逐次刊行物目録規則』と『日本目録規則 1987年版』との比較

### A. 記述の基盤

### B. 各書誌的事項について

#### 【標題と編者表示】

(以上前号)

(注) 以下で「目録規則」とは『国立国会図書館逐次刊行物目録規則』(1982年刊)を、「NCR」とは『日本目録規則 1987年版』を指しています。

#### 【版に関する事項】

「目録規則」には11件の版表示の例が示されている。この中でも言語による版、特に日本語版は、基本標題に含まれるような形で表示されていることが多いが、実務上は基本標題にはせず、版表示として記載している。また、日本語版で、原誌の標題の記述が確認されたときは、その言語によって、たとえば

英語版：「     」あり

と、注記している。

#### 【巻次・年月次に関する事項】

困惑するのが初号（創刊号）が手元がない場合の記載だろう。当館において納本制度が存在するとはいえ、資料の半分くらいは初号ではなく途中号から入ってくる。こういった資料の巻次・年月次はまず『学術雑誌総合目録』や『雑誌新聞総かたろぐ』に掲載されているかを確認した後に電話等により出版者に問い合わせることになる。

現物による確認ができなかった巻次・年月次の記載については

「初号または終号の巻次・年月次が確認できないときは、推定して〔     〕を用いて記載し、推定不可能のときは、〔初号不明〕または〔終号不明〕と記載する」（目録規則Ⅲ. 1.1

巻次・年月次の記載）

となっているが、実際の記載は、〔     〕でくくられた巻次・年月次が前記の目録類や問い合わせ、または資料本文の文中によって判明したものであり、〔初号不明〕〔終号不明〕とは問い合わせしてみたが出版者でも初号または終号の巻次・年月次がわからなかったもの。そして中身のない〔     〕は問い合わせすらできなかったものと区別している。

「NCR」では〔初号不明〕〔終号不明〕を用いる規定はない。

また、当館所蔵の逐次刊行物資料は、ある程度の冊数をもって合冊製本されている。このため、資料本体の情報源として、製本されると読めなくなる「背」からは極力、情報を採用しないことにしているが、巻次・年月次に限っては表紙、標題紙には表示されていないで背にのみ表示されているときは採用することもある。この場合、データベースの整理係用のメモ画面には「巻次は背より」と記録しておく。

その他にも「目録規則」には明記されていない点に次のものがある。

- a) 年月次が「'91. 11」や「平 3. 10」といった省略形で表示されているとき  
「年月次の表示における元号の省略、西暦年の省略形は、完全な形に改め記載する」と「適用細則稿」に規定されているので、それぞれ「1991年11月」「平成3年10月」と正式な形に書き改めて記載している。また、ただの「8月21日号」とだけ表示されているものは「平成3年8月21日」と記載する。
- b) 講演会・集会のプログラムや抄録誌で、年月次のないもの  
開催日を年月次としている。
- c) 巻次がなく、元号の年月次だけがある。  
「昭和」「平成」という元号の変更を「巻次・年月次の呼称の変更」とみなし、「昭和63年」と「平成1年(元年とはしない)」で区切って記載している。  
(例) 巻次年月次〔 〕～昭和63年度, 平成1年度～  
「NCR」と「目録規則」の違いは、前記のもののはかは区切り記号法が少し異なるくらいである。

## 【出版に関する事項】

### (1) 出版地

「目録規則」に従うかぎりでは特に問題はない。ただ、学会の事務局などは持ち回りのため、出版地が頻繁に変更されることがあり、このような事実が判明したときには、判明した時点における最新の出版地を記載して、注記に「変更あり」と記しておく。

### (2) 出版者

「目録規則」には規定されていないことだが、日常の整理の作業上、比較的多く目にするのが講演会・集会のプログラムや抄録誌で、基本標題に出版者とおぼしき団体名が含まれていて、ほかに出版者としての表示が確認されないものがある。この場合、整理係では内部の取り決めによって、基本標題に含まれる出版者とおぼしき団体名を角がっこに入れて記載している。

(例) 基本標題 集検従事者研究会総会講演予稿集  
編者 集検従事者研究会〔編〕  
出版者 〔集検従事者研究会〕

「NCR」では、このような事例については

「出版者等が資料に表示されていない場合で、製作者も代替情報として記録できないときは、「〔出版者不明〕」と補記する」(NCR 1.4.2.2A)

という規定にもとづいて

(例) 本タイトル 集検従事者研究会総会講演予稿集  
責任表示 集検従事者研究会〔編〕  
出版者 〔出版者不明〕

とすると考えられる。

また、「目録規則」では

「出版者名のうち、次のものは記載しない。

- 1 出版者名に付されている法人組織を示す語
- 2 出版者として、その内部組織まで表示されているときの「課」, 「係」および単にその逐次刊行物の出版のみを担当する「出版委員会」等の名称」(目録規則Ⅳ. 2.1.



## 1 出版者の記載の省略)

は省略する規定になっている。編者表示よりやや粗く採用するところが注意点である。

### (3) 出版年

出版年が不明なものは多くある。規則にしたがって

[-----]

と記載する。資料の内容などから、明らかに20世紀に出版されたと判断できるものは

[19-----]

とする。

### 【形態に関する事項】

#### (1) 数量

「数量は、その冊子の数字に「冊」の語を付して記載する。ただし、数量が多く数え難いときは、数字の記載を省略し、「冊」の語のみを記載する。」(目録規則V.1.1 数量の記載)

整理系の業務においては、数量が多いもの以外に、合冊されているもの、欠号が生じているものは数えていない。「適用細則稿」には、

「数量は、原則として、記載せず、「冊」の語のみを記載する」

となっている。

#### (2) 大きさ

まれに存在する折りたたみ形態の資料に関しては、広げた形の大きさを記載し、折りたたんだ状態の縦、横の長さを

(例) 折りたたみ (26×13 cm)

と注記している。これは系の業務上の取り決めにより「NCR」の第2章「図書」にある

「巻ものは料紙の高さを、畳ものは広げた形の縦、横の長さを「×」印で結んで記録する」

(NCR 2.5.3.2 C)

という規定を流用したものである。

#### (3) 付属資料

「付属資料とは、規則的に本誌に付属して刊行される資料である」(目録規則V.3 付属資料)

ということだが、「適用細則稿」において、

「本誌の内容と深く関連性があり、本誌の毎号に付属して刊行されるものに限る」

と範囲をさらに限定してある。本誌の内容と深い関連性がなかったり、本誌の毎号に付属しない資料については、

付録とも

と注記している。

### 【シリーズに関する事項】

「シリーズ名とは、一の逐次刊行物が属するシリーズの標題である」(目録規則VI.1 シリーズ名)

と、きわめて簡潔に規定されているが、実際は多階層記述を必要とする複雑な書誌事項である。もっとも、シリーズ名が表示されている資料そのものは、数が非常に少ない。整理系の実際の業務では、シリーズとして部編記号を持ったもののみをシリーズとして解釈し、目録

に記載している。

「NCR」と「目録規則」では、規定の情報源が多少、異なっている。

【注記に関する事項】

(1) 刊行頻度

当館の入力作業票およびデータ入力画面では、刊行頻度は注記ではなく独立した項目になっていて、冊子体目録またはカードとして印字した際に注記の形になる。

「刊行頻度は、表示に従って簡潔に記載する。

刊行頻度の表示がなく、他の情報源により判明したときはその刊行頻度を記載し、判明しないときはその箇所を空欄とする」（目録規則Ⅶ.1 刊行頻度）

と、判明するかぎりには記載している。

「NCR」では、

「逐次刊行物の刊行頻度がタイトルと責任表示に含まれていないときは、表示された刊行頻度を注記する」（NCR 14.7.3.0 刊行頻度）

としている。

さらに、変更が頻繁に行われるときも、「目録規則」（Ⅶ.1.2 刊行頻度の変更）の上では「不定期刊」とすることになっているが、運用上では空欄としている。

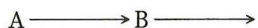
整理係では、あらかじめISSNに登録されている資料についてはISSNのデータを他の情報源として参照して刊行頻度を記載することが多いが、電話によって編者等に問い合わせることもある。

(2) 標題と編者表示に関する注記

基本標題の変更に関する注記として、「目録規則」では5種の類型が提示されている。実際、整理係の業務の現場においても、これ以外の類型は確認されていない。

「NCR」ではこの類型が、継続、吸収、分離の3種（別法においては改題、合併、分離）に大別され、その中に「目録規則」にある5種の類型が含まれる形になっている。以下は「目録規則」の例示と「NCR」の類型との比較である。

a) 改題（「NCR」における「継続」の1タイトルが1タイトルに変遷する場合）



（図中のA、B、Cはそれぞれ固有の基本標題を表す。以下同じ）

改題前のもの

基本標題

職業安定行政年報

注記（機械入力上の項目は改題後誌、以下同じ） 「いわての職安行政」と改題

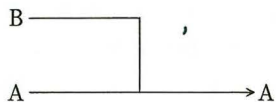
改題後のもの

基本標題

いわての職安行政

注記（改題前誌） 「職業安定行政年報」の改題

b) 合併（「NCR」における「吸収」）



合併の本体

基本標題 日本植物生理学会通信

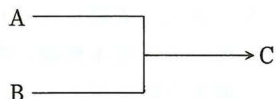
注記(改題後誌) 42号(1988年2月25日)～ 「日本植物生理学会年会とシンポジウム」を合併

合併するもの

基本標題 日本植物生理学会年会とシンポジウム

注記(改題後誌) 「日本植物生理学会通信」に合併

c) 合併改題(「NCR」における「継続」の複数タイトルが1タイトルに変遷する場合)



合併前のもの その1(合併後は完結となる)

基本標題 国民新聞

注記(改題後誌) 「都新聞」と合併、「東京新聞」となる

合併前のもの その2(合併後は完結となる)

基本標題 都新聞

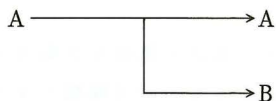
注記(改題後誌) 「国民新聞」と合併、「東京新聞」となる

合併後のもの

基本標題 東京新聞

注記(改題前誌) 「国民新聞」と「都新聞」の合併

d) 分離(「NCR」における「分離」)



分離の母体(大阪の「繊維経済研究所」が出版者)

基本標題 日本のスーパーチェーン

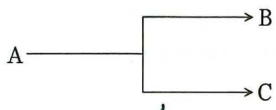
注記(改題後誌) 1989年度～ 「日本のスーパーチェーン」(出版地:東京)を分離

分離したもの(東京の「繊維経済研究所」が出版者)

基本標題 日本のスーパーチェーン

注記(改題前誌) 「日本のスーパーチェーン」(出版地:大阪)から分離

e) 分離改題(「NCR」における「分離」)



分離前のもの(分離後は消えてなくなる)

基本標題 日本機械学会通常総会講演会講演概要集  
注記（改題後誌） 「通常総会講演会講演論文集」と「通常総会講演会資料集」に分離

分離後のもの その1

基本標題 通常総会講演会講演論文集  
注記（改題前誌） 「日本機械学会通常総会講演会講演概要集」から分離

分離後のもの その2

基本標題 通常総会講演会資料集  
注記（改題前誌） 「日本機械学会通常総会講演会講演概要集」から分離

見てわかるように「目録規則」の文中例にあるISSNの表示は実際には入れていない。

基本標題の変更に関しては上記のもの以外に「適用細則稿」の「基本標題の微細な変更等」が頻繁に用いられる。これは雑誌の創刊当初において編集方針が定まらず、基本標題が微細に変化した後によりやくある標題に落ち着く、というありがちな事例に対応したもので、微細な変化を改題とはせずに「必要に応じて、その旨を注記する」ことにより、いらぬ手間を省くことができる。ここで注記された標題は目録に「～を見よ参照」が掲載されるようになっている。

### (3) その他いろいろな注記

とにかく「目録規則」でも「NCR」でも巻次・年月次以外の変更はすべて注記すればよいと覚えておけば間違いはないだろう。ただ、変更以外の注記事項もいろいろとあるので、特に使用頻度の高いものだけ参考程度に列举しておく。

#### a) 索引等に関する注記

本文に関する注記は余程のものでない限りは行っていないが、総目次、総索引の注記だけはこまめに記載している。ただ、『図書館雑誌』の毎年12月号に掲載されるような1年毎の総目次、総索引の類は注記していない。

#### b) 別冊誌に関する注記

別冊には、それ自体で独立した巻次のみをもつものと、本誌と巻次を共有するもの、そして独立した巻次をもちながら、本誌の巻次も共有しているものの3種類がある。どれについても必要に応じた注記をしている。

(例) それ自体で独立した巻次のみをもつもの

基本標題（別冊） バレエの本  
巻次・年月次 1987年夏～  
注記 「音楽の友」の別冊

基本標題（本誌） 音楽の友  
巻次・年月次 1巻1号～  
注記 記載せず

(例) 本誌と巻次を共有するもの

基本標題（別冊） Impression gold  
巻次・年月次 3巻3号通巻16号（Apr. / May 1989）～  
注記 3巻3号通巻16号が創刊号「Impression」と巻次を共有  
基本標題（本誌） Impression  
巻次・年月次 1巻1号通巻1号（Oct. 1987）～  
注記 「Impression gold」と巻次を共有

- (例) それ自体で独立した巻次をもちながら、本誌の巻次も共有しているもの
- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 基本標題（別冊） | 下水道協会誌 論文集                 |
| 巻次・年月次   | № 1（1990）～                 |
| 注記       | 「下水道協会誌」の増刊 「下水道協会誌」の巻次もあり |
| 基本標題（本誌） | 下水道協会誌                     |
| 巻次・年月次   | 1巻1号～                      |
| 注記       | 「下水道協会誌 論文集」に共通の巻次を与えている   |

「NCR」は注記に関する事項として、4ページほどであっさりと書いてあるが、「目録規則」の方は12ページにわたってこと細かに規定している。これは「NCR」が各項において「～のときは注記する」とか「～はこれを注記する」と親切にも振り分けてあるからであり、決して「目録規則」が詳細をきわめているということではない。内容においてもそれほどの違いはなく、ここでもあまり深くは追及することはしない。

#### 【標準番号および入手条件に関する事項】

##### (1) 標準番号

ISSNはともかく、キータイトル、CODEN、省略標題は付与されている資料がほとんどなく、整理係で使用している入力作業票や機械入力の項目にも設けられていないのが実情である。

##### (2) 入手条件

これも特に記載していない。

#### 【アクセス・ポイント】

##### (1) アクセス・ポイント

「アクセス・ポイントとは、資料の検索のために用いられる標題、個人もしくは団体の名称、件名標目または分類記号である」（目録規則 IX.1 アクセス・ポイントとその種類）

『日本全国書誌－附録B 逐次刊行物の部』には基本標題と編者、分類記号のアクセス・ポイントのみを掲載しているが、館内用データベースC001とJAPAN/MARC(S)において多方面からの検索に応じられるよう、実際には他にいくつかのアクセス・ポイントを選択、入力している。

「標題に関するアクセス・ポイントは、「標題と編者表示に関する事項」、「シリーズに関する事項」または「注記に関する事項」における標題に関するもののなかから、次のとおり選択する。

##### 1 標題と編者表示に関する事項

- イ 基本標題，必要に応じて従属標題
- ロ 他言語標題
- ハ 関連標題情報のうち，別標題または頭字語の展開形

##### 2 シリーズに関する事項

- イ シリーズ名および他言語シリーズ名
- ロ 必要に応じて，シリーズの部編名または他言語シリーズ名の部編名

### 3 注記に関する事項

イ 必要に応じて、基本標題と異なる標題およびシリーズ名等

ロ 必要に応じて、複製本の原誌の標題

ハ 必要に応じて、索引等」(目録規則 IX. 1. 1. 1 標題に関するアクセス・ポイントの選択)

「編者等に関するアクセス・ポイントは、「標題と編者表示に関する事項」、「版に関する事項」または「シリーズに関する事項」にあつては編者等を選択し、「注記に関する事項」にあつては必要に応じて編者等を選択する」(目録規則 IX. 1. 1. 2 編者等に関するアクセス・ポイントの選択)

「主題によるアクセス・ポイントは、次に掲げるいずれかの表により、逐次刊行物の主題または形式を最もよく表現する件名標目または分類記号を選択する。

1 国立国会図書館件名標目表

2 国立国会図書館分類表 (N D L C)

3 日本十進分類法 (N D C)

4 Dewey Decimal Classification (D D C)」(目録規則 IX. 1. 1. 3 主題によるアクセス・ポイントの選択)

「目録規則」には、アクセス・ポイントとして以上のものを挙げている。このうち、整理係で選択、入力しているものは、

・ 標題では1のイ、ロ、ハと、2のイのシリーズ名、3のイ、ロ

・ 編者等では「標題と編者表示に関する事項」における編者等(複数の場合は3件まで)

・ 主題では2の国立国会図書館分類表 (N D L C)

である。

#### (2) 分かち書きの基準

当館の資料整理は、昔から図書と雑誌が別々に分かれていて、分かち書きの基準もそれぞれが独立したものを持っていた。それが近年、館内作業用のデータベースの充実により、お互いのデータの蓄積を容易に参照できるようになったため、今後の逐次刊行物の分かち書きの基準は、データの量が相対的に多い図書にできるかぎりならうことになった。昭和59年に当館の索引課に導入され、整理係では昭和61年からシステムを流用している自動カナふり分かち書きシステム「ハピネス」でふられたカナに、読み方の違いがあれば手作業の入力で修正している。過去に整理した分についても、分かち書きに図書のデータとの違いがあれば完結、訂正の際に順次、修正をしていくことになる。

#### (3) 分類の方法

分類記号は、国立国会図書館分類表による。これは国立国会図書館分類表の体系が、主に図書資料の分類を目的としたA、D～Uの主題別分類の部門と、B、C、V～Zからなる管理および利用の便宜を優先させた資料形態別分類の部門に分かれていて、Zが逐次刊行資料の部門になる。その中にはさらに排架用の分類と分類目録用の2種類があり、分類目録用記号は、A、D～Uの大綱程度のかかなり大ざっぱな主題別分類と、一般学術誌、一般誌、児童誌、新聞といった主題によらない分類によって成り立っている。

(例) 〔分類目録用〕

Z R 1 , 生物学

Z R 2 生化学

Z R 3 植物

Z R 4 動物

Z R 5 菌類・微生物

ただし、新聞だけは分類記号Z Zの中で独自に主題別の分類がされている。

1件のタイトルにつき、3つまで分類記号を付与できることになっているが、複合主題の場合で請求記号とも深く関連する最重要の主題が一見して判断しがたいときは、館内作業用の和図書データベースA 0 7 7等を使用して同主題の図書の分類を参考にする。

また、Z Yで分類される児童誌、分類記号をもたない大衆娯楽誌などの、いわゆる暫定措置資料（「請求記号」の項で解説する）、通信については、これに分類記号を付与していない。

## 【所蔵事項】

### (1) 所蔵事項

「所蔵する巻号は、巻次・年月次の記載に準じて記載する」（目録規則 X. 1 所蔵事項の記載）

が、機械入力上の項目は「所蔵事項」と「欠号注記」の2つがあり、途中の欠号は「欠号注記」に入力している。全国書誌では続けて記載される。「NCR」でも任意規定となっている合綴製本の量、保存期間は「目録規則」では規定していない。

### (2) 請求記号

請求記号は、目録用の分類記号をさらに大きな主題でまとめた排架用の分類記号と、排架用分類記号を同じくする資料の受入れ順の通し番号で構成される。

(例) 基本標題 バイオテクノロジーレビュー

分類記号 R 0 1

請求記号 Z 1 8 - 2 6 4 7

(例) 基本標題 植生史研究

分類記号 R 0 3

請求記号 Z 1 8 - 2 4 3 6

暫定措置資料とは、大衆娯楽誌、児童誌・学習受験誌、その他（企業案内、小冊子、パンフレット、PR誌）と当館で判断した資料の総称である。これは通信とともにZ 3 0番台の排架用の分類記号を付与している。

(例) 基本標題 話のチャンネル

請求記号 Z 3 1 - 5 6

(例) 基本標題 週刊少年マガジン

請求記号 Z 3 2 - 3 8 8

昭和61年以前は図書扱いであった資料は、年鑑、年報、モノグラフシリーズなどを対象としたZ 4 1番号を付与し、前述の通り末尾に「B」をつける。

(例) 基本標題 東京都特別区建築審査会年報

請求記号 Z 4 1 - 1 4 5 5 - B

巻次・年月次をそのまま継承した改題資料は、請求記号もそのまま継承する。

(例) 基本標題（改題前） オール関西

請求記号（改題前） Z 2 3 - 7 7

基本標題（改題後） All Kansai

5 今後にむけて

今回はNCRとの比較を試みた。大筋のところでは一致しているものの、個々の部分で違いが見られた。当館の「目録規則」は「NCR」もそうだが国際的にも通ずる規則であることを前提に、しかも日々納本される大量の資料をスピーディに処理するためには機械処理が不可欠であることを考慮した目録規則である。それも採用してから5年が経過した。今後ますます資料数が増え、またその形態も多様化するであろう。図書館間のネットワークも盛んになるであろうし、書誌データの標準化が望ましいことはいうまでもない。今までに述べてきたことを踏まえて、「目録規則」を見直し、充実させていきたいと考えている。

（収集部国内資料課）

前号掲載の「当館における逐次刊行物整理の概要（その1）」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

頁	行	誤	正
7	36	（目録規則 1. 1. 3. 1	（NCR 1. 1. 3. 1.
9	20	日本学術情報センター〔編〕	日本科学技術情報センター〔編〕
9	21	日本学術情報センター	日本科学技術情報センター
9	25	日本学術情報センター	日本科学技術情報センター



# 『日本全国書誌—附録C 非図書資料の部』 刊行について

専門資料部特別資料課音楽・映像資料室では、これまで全て手作業で、資料の整理を行ってききましたが、昨年、日本放送協会作成のNHK-MARCを導入し、コピー・カタログングにより整理の機械化に踏み切りました。また、平成4年度4月(1992年16号 通号1854号)から、『日本全国書誌—附録C 非図書資料の部』の刊行を開始しました。今後、この『附録C』は季刊となります。以下に、その概要を紹介します。

現在までに整理作業を機械化し、『附録C』に収録した非図書資料は、CDに限られます。また、手作業から機械化に移行したのは、平成2年7月の受入分からです。

レコードの収集は、図書と同様、納本制度によって、昭和24年から始まりました。主に日本レコード協会を通じて収集しています。平成3年度のレコード受入れ数は、16,483枚で、このうち99%がCDです。この数字は、全国書誌作成開始を機に、納本促進をはかったための増加分を含んでいますが、レコード協会加盟各社については、今後も高い納本率が維持されると思われます。

『附録C』は、NHK-MARCを、既存の和図書システムとの互換性を考慮して機械変換し、手作業による調整を行ったうえで、編集出力しています。

『附録C』の目録記入は、原則として『日本目録規則 1987年版』に準拠しています。NHK-MARCもNCR準拠ですが、一部簡略化されています。そのため『附録C』は、一部にNHKの方式を、さらに一部は独自の方式をとり入れています。

## 目録記入の記載事項

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ① 請求記号      | ⑥ 並列タイトルに関する注記 |
| ② タイトルと責任表示 | ⑦ 演奏者等に関する注記   |
| ③ 発行・頒布     | ⑧ その他の注記       |
| ④ 形態        | ⑨ 各巻のタイトルと責任表示 |
| ⑤ シリーズ      | ⑩ レーベルと発売番号    |

## 目録記入例

- YMC 41-19-20 ————— ①
- ② ————— はじめてであう・おはなし：グッドナイト・ストーリー  
； 3. - 東京：日本コロムビア, p1990. - ————— ③
- ④ ————— 録音ディスク1枚：CD, ステレオ, モノラル；  
12cm. - (ブルーナのはじめてシリーズ) ————— ⑤
- ⑥ ————— 並列タイトル：Good Night Story  
桑山正一(語り)ほか ————— ⑦
- ⑧ ————— 付(ゲーム・カード 9枚)  
COLUMBIA COCC-6385 ————— ⑩

目録記入は、原則として、発売の単位ごとに作成されます。シリーズものの一括記入は行っていません。複数枚1組で発売されたCDは、一つの目録記入になります。ただし、NHK-MARCと当館での変換・検索などシステム上の制約が複合するため、一部のデータは分割されます。その場合は、多巻物扱いとして、発売番号は、発売の単位全体の番号と、目録記入に対応する部分の番号を併記しています。請求記号は、発売の単位全体に与えるため、分割されたデータは、どれも同一の請求記号を持ちます。

目録記入例（10枚組の一部、2枚）

歌とカラオケで綴る歌謡曲ベスト160；3.  
：  
3：青い山脈  
COLUMBIA COCA-9221/9230<COCA-9227/9228>

排列は、『日本十進分類法 新訂8版』をもとに、音楽を主体として、全体を下記の10の区分に大別しています。

さらに、「器楽合奏」は「軽音楽」、「声楽」は「民謡」「流行歌-日本」「流行歌-外国」に細分しています。

- |           |         |
|-----------|---------|
| 1 音楽一般    | 6 声学    |
| 2 楽器・器楽   | 民謡      |
| 3 器楽合奏    | 流行歌-日本  |
| 軽音楽       | 流行歌-外国  |
| 4 宗教音楽    | 7 邦楽    |
| 5 劇音楽・バレエ | 8 演劇    |
|           | 9 教育・教材 |
|           | 10 その他  |

この区分は、NHK-MARCの分類（NHKレコード分類表による）から機械変換し、一部は手作業による調整を加えたものです。

各区分内の排列は、タイトルの主要部分の字順で、五十音・アルファベット・数字の順となっています。

（専門資料部特別資料課）

## 簡略整理資料の標目指示の一部変更について

国立国会図書館では、図書の内容、形態、読者対象等を配慮し、効果的かつ能率的の整理を行うため、図書の整理の詳細さに段階を設けて、整理業務を行っています。A整理をする図書は、B整理、C整理、D整理、E整理をする図書以外のものとし、A整理以外の図書は簡略整理図書とし書誌記述、標目指示の一部を簡略に行っています（『印刷カード通信』No.66 p 8-9 『全国書誌通信』No.76「図書整理区分の概要」参照）。1992年1月から、簡略整理図書の標目指示の業務が収集部国内資料課から図書部図書整理課に移したのに伴い、標目指示の方法を一部変更しましたので、お知らせいたします。この変更は、簡略整理図書の標目指示の基準をA整理図書に近付けるもので、全国書誌の標目指示をより統一的で、整合性の高いものにすることを目的とするものです。

### B 整理図書

従来は、個人著者一名に限って標目指示を行っていた点を以下のように変更する。

1. 著者表示がある場合には、団体著者名、編者名についても標目指示を行う。
2. 官庁出版物、団体要覧・名簿等の図書については、著者表示がない場合は、出版者を著者として、標目指示を行う。

ただし、著者表示が2以上ある場合でも、著者標目の数はこれまでどおり1とし、また、個人著者と団体著者が図書の成立に同程度に係わりをもっている場合には、標目指示は個人著者を優先する。

### C 整理図書

従来は、書名の一部がアルファベットで表示されている場合ローマ字書名標目指示に原綴を使用していなかった点と、個人著者については全て標目指示を行い、団体著者については標目指示を行っていなかった点を以下のように変更する。

1. 書名の一部がアルファベットで表示されている図書のローマ字書名標目指示は、他の整理区分図書と同様に、アルファベット部分を原綴で指示する。
2. C整理図書の標目指示の数は、A整理図書に準じて、著者表示に記載されている著者の数に応じて複数付与する。

ただし、未就学児童を対象とした主に絵や写真で構成される簡易な図書については、著者標目の標目指示数を1とし、また、読物の挿絵画家については、必要に応じ、標目指示を行うものとする。

### D 整理図書

従来は個人著者一名に限って標目指示を行っていた点をB整理図書と同様に変更する。

(図書部図書整理課)

## 翻訳書の言語コードの記入変更について

これまで、JAPAN/MARCの言語コード(タグ101)は、原書名注記(タグ354)に対応して記入してきました。つまり、翻訳書であっても、原書名の注記を行う場合に限り言語コードを記入し、原書名の注記を行わない場合には言語コードの記入は行っていませんでした。今年(1992年)から、その方法を変更し、翻訳書の底本の言語が判明しているか、容易に推定できる場合には、原書名注記の有無にかかわらず、翻訳書の底本の言語コードを記入することになりました。

翻訳書であって、言語コードを記入しないのは、今後以下の場合となります。

1. 容易には底本の言語が推定できない場合
2. 原稿からの翻訳であって原書が存在しない場合
3. 国際出版のように各国語同時出版の場合
4. 編集もので、底本の言語が複数の場合

(収集部国内資料課)

### 問合せ先—国立国会図書館 03(3581)2331(代表)—

日本全国書誌(図書)……………	図書部図書整理課	(内) 3520
日本全国書誌(逐次刊行物)……………	収集部国内資料課	(内) 3157
ジャパン・マーク……………	総務部情報処理課	(内) 2401
印刷カード……………	図書部図書整理課全国書誌係	(内) 3517
国立国会図書館蔵書目録……………	図書部書誌課	(内) 3601
書誌データの内容について		
記述……………	収集部国内資料課	(内) 3015
標目(著者・書名)……………	図書部図書整理課著者書名係	(内) 3524
標目(分類・件名)……………	図書部図書整理課分類件名係	(内) 3526
出版社の住所の照会について		
図書館から……………	図書館協力部国内協力課図書館サービス係	(内) 5115
民間から……………	収集部収集課納本調査係	(内) 3013

全国書誌通信 (不定期刊) No. 82 1992年6月25日発行  
(『印刷カード通信』の改題)

編集・発行 国立国会図書館図書部図書整理課

〒100 東京都千代田区永田町1-10-1 ☎ 03(3581)2331(代)